

秦野市の子育て支援策



秦野市次世代育成支援計画

近年の急速な少子化は深刻な社会問題となっています。

子育てをするお母さんお父さんや子どもたちにとって優しく温かい街となるように、実効性のある施策を推進するため、平成17年3月に「秦野市次世代育成支援計画」を定め、これまで以上に子育て支援に関わる取組を推進してきました。

この計画は10年間の長期計画であり、平成22年度から平成26年度まで(5年間)は後期計画にあたります。

主な計画目標

平成26年度目標

認可保育所の増設 → 20箇所


家庭的保育の増設 → 5箇所

病時病後時保育の実施 → 1箇所

児童ホームの増設 → 23箇所



秦野市の子育て事業の紹介



(1) 教室・セミナー関係

① 父親母親教室、祖父母教室(おめでた家族教室)(健康子育て課)

夫婦で妊娠、出産、育児等についての知識や技術を習得し、親としての自覚や役割について考える場です。また、初めて祖父母になる方を対象に、夫婦の相談相手や育児、支援ができるような教室も実施しています。

② 育児教室と親子交流「ゆうゆう子育てサロン」(健康子育て課)

保護者同士が気軽に情報交換できる場を提供することで、親子の孤立化を防ぎ、仲間づくりの推進を図っています。

(1) 教室・セミナー関係



③ 離乳食セミナー(健康子育て課)

離乳食を食べる体験、「いただきます、ごちそうさま」などの食事のマナーや食に関する様々な体験から、親子の食への関心を高め、安心して離乳食がすすめられるよう支援を行っています。

④ 幼児食と歯のセミナー(健康子育て課)

子どものことば、情緒の発達の基本となる生活習慣をつくるため、手づかみ食べなどの食に関する様々な体験から、親子の食への関心を高める支援を行っています。

⑤ ニコニコきつず相談(健康子育て課)

子どものからだの発育発達、言葉や食事のことなど、日々の子育てで心配なことを小児科医や栄養士などに相談できます。

(2) 健診関係



① 妊婦健康診査(健康子育て課)

妊婦の健康管理として、14回分の妊婦健康診査費用を助成

② 4か月児健康診査(健康子育て課)

発育や運動発達が著しく、個人差が大きい月齢であり、保護者の育児不安が高まる時期でもあるため、疾病や異常の早期発見、事故防止、虫歯予防に関する知識の普及とともに、育児不安に対する支援を行っています。

③ 7か月児健康診査(健康子育て課)

発育や精神運動発達を確認する重要な月齢であり、疾病や異常の早期発見とともに育児不安に対する支援を行っています。

④ 1歳児健康診査(健康子育て課)

医療機関で個別方式に健康診査を行っています。健全育成を促し、発育、発達面の確認をするだけでなく、医療機関との連携のもと、育児不安に対する支援を行っています。

(2) 健診関係



⑤ 1歳6か月児健康診査(健康子育て課)

年齢に応じた成長、発達を確認し、子どもに合った健康の保持増進及び成長を促すように支援しています。う歯(むし歯)を含む疾病等の早期発見、事故防止等の知識の普及啓発をして、保護者の不安解消に努め、育児支援を行っています。

⑥ 2歳児歯科健康診査(健康子育て課)

むし歯が急増し、精神発達の節目でもあるこの年齢で、歯科健診のほか育児や栄養相談を実施し、育児不安に対する支援を行っています。

⑦ 3歳6か月児健康診査(健康子育て課)

年齢に応じた成長、発達を確認し、子どもに合った健康の保持増進及び成長を促すように支援しています。う歯(むし歯)を含む疾病等の早期発見、事故防止等の知識の普及啓発をして、保護者の不安解消に努め、育児支援を行っています。

(3) 訪問事業関係

① 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(健康子育て課)

生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなぐことにより、子どもの健やかな成長を図っています。

② 養育支援訪問事業(健康子育て課)

①の訪問の結果、育児ストレス、ノイローゼや、虐待のおそれなどが認められ、特に支援が必要と考えられる家庭の支援を行っています。

(4) 助成制度ほか

① 小児医療費助成制度(健康子育て課)

子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院、通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成しています。入院は中学3年生、通院は小学4年生までが対象となります。

② 予防接種事業(健康子育て課)

疾病予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施しています。

里帰り出産など、やむを得ない事情により市外で有料で接種する場合にも、費用を助成しています。

③ 小児救急医療体制の充実(健康づくり課)

休日や夜間に、子どもが急に具合が悪くなった場合に備えて、秦野市医師会が休日夜間診療所において救急医療を実施しています。

④ 未熟児養育医療給付(健康づくり課)

出産体重2,000グラム以下又は医師が入院養育を必要と認めた乳児について、公費負担をしています。

(4) 助成制度ほか



⑤ 児童手当(健康子育て課)

○支給対象

中学校3年生(満15歳以後の最初の3月31日)までの子どもを養育されている方に支給されます。ただし、所得制限があります。

0歳～3歳未満 15,000円

3歳～小学校修了前 第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円

中学生10,000円

所得制限以上5,000円

⑥ 児童扶養手当(健康子育て課)

父母の離婚、父母の死亡等により、父母と生計をともにしていない児童について、手当が支給されます。18歳未満の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父もしくはこれに準じる者で、所得が一定額以上の場合には支給されません。

⑦ ひとり親家庭等医療費助成(健康子育て課)

ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成しています。

(4) 助成制度ほか

⑧ 母子家庭等自立支援教給付金(健康子育て課)

母子父子家庭の自立を促進するために、父母の主体的な能力開発の取組を支援しています。雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない父母が教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の20%を支給しています。

⑨ 母子家庭等高等技能訓練促進費(健康子育て課)

母子父子家庭の父母が就職時に有利でかつ生活の安定に役立つ資格の取得を促進することを目的とし、一定の期間生活費の負担を軽減するために、養成機関で2年以上修業する場合に修業時期、期間及び養成機関での出席状況等により、一定額を支給しています。

⑩ 母子寡婦福祉資金貸付(健康子育て課)

母子世帯等の経済的自立支援のための母子寡婦福祉資金貸付制度です。修学、就学支度などの無利子の資金のほか、事業開始、技能習得、就職支度、住宅、転宅等の資金があります。また、これらに利子補給を行っています。

(5) 子育て支援事業関係

① 子育て支援センター(ぽけっと21)(保育課)

乳幼児や子育て中の親子が、ゆったりくつろげ、気兼ねなくおしゃべりしたり、リフレッシュでき、子育てアドバイザーもいるので子育て中のとまどいや不安、悩みを相談できる場所です。

開所日

- 1 しぶさわ TEL87-8777
市立しぶさわ幼稚園内で、月、水、金曜日開所
- 2 おおね TEL77-1542
市立大根幼稚園内で、火、木、金曜日開所
- 3 すえひろ TEL83-6736
市立すえひろこども園内で、月曜日～金曜日開所
- 4 こども館 TEL83-5011
はだのこども館内で、火、木、土曜日開所
- 5 保健福祉センター TEL82-7630
保健福祉センター内で、週3日開所(固定曜日でなく、年間予定)



利用時間

フリースペース	10:00～15:00
ランチタイム	12:00～13:00
問合せ・相談	9:30～16:00

(5) 子育て支援事業関係

② コミュニティ保育(保育課)

地域の就学前児童の保護者が中心になって保育方針を決め、児童館・自治会館・公園などの施設を利用し、子どもの発達段階に応じた集団保育を行っている。

コミュニティ保育の目的

- 1 保護者と子どものふれあいをもとにして、子ども同士のつながりを深めるとともに社会性・協調性を養う。
- 2 子どもの自由活発遊びを中心とし、健康づくりを積極的に進めながら調和のとれた発育を促す。
- 3 保護者どうしの交流を深め、地域における育児意識の高揚を図る。

以上のことを目標に指導保育所の助言や援助を受け、自主的な活動を行っている。

団体数:19団体 会員児童数:575名 (平成25年10月1日現在)

グループ名	活動場所	活動日	活動時間	申込先
かんらん保育室	若木保育園園庭 東公民館他	火・金	9:30~11:30	久保田 ☎ 82-8106
チューリップ	広畑児童館	火・木	9:30~11:30	工藤 ☎ 080-3424-7671
山の子保育室	くずは台南公園	火・木	9:30~11:30	本田 ☎ 65-0828
しゅっぼっぼ	南が丘西公園 南が丘公民館	火・第1金	9:30~11:30	大津 ☎ 83-0338
ひよこ保育室	千村児童館	木	9:30~11:30	町田 ☎ 090-7422-7498
どんぐり	三屋台児童館 戸川台公園	火・金	9:50~11:50	石澤 ☎ 090-7273-0965
のびのび	曲松児童センター	金	9:30~11:30	萩原 ☎ 88-1627
原っぱ	くずわぶち南公園他	火・金	9:50~11:50	上野 ☎ 26-7610
ひまわり	平沢児童館 南公民館	金	9:30~11:30	栗原 ☎ 090-9459-2887
すくすく	堀川児童館	水・金	9:30~11:30	山口 ☎ 67-1895
すまいるキッズ	沼代児童館	火・金	9:30~11:30	和田 ☎ 88-0590
さんりんしゃ	堀山下児童館	火・木	9:40~11:30	武 ☎ 87-7899
すくすくきっず	鶴巻公民館 サンライフ鶴巻	火・金	10:00~11:30	日下 ☎ 080-3498-4889
ピヨピヨ保育室	下落合公園 末広ふれあいセンター	火・金	10:00~12:00	小早川 ☎ 84-1852
なかよし	渋沢児童館	火	9:30~11:30	佐藤 ☎ 080-5538-6670
ひばり	桜町自治会館	火	9:45~11:45	舟木 ☎ 090-8442-7448
きしゃぼっぼ	東映団地自治会館	金	10:00~11:30	富田 ☎ 090-5544-2268
どろんこ	保健福祉センター 野外 ほか	水	①10:00~11:00 ②9:30~13:00 第2・4:① 第1・3:②	近藤 ☎ 84-7034
たんぼぼ	北矢名児童館	金	10:00~11:30	飯田 ☎ 73-7829

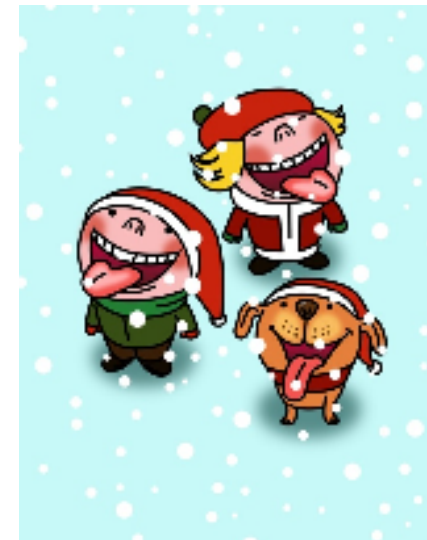
(5) 子育て支援事業関係

③ 保育園(保育課)

保育園の種類

- 認可保育園

- 認可外保育園(私設保育施設)
 - 認定保育施設
 - 届出保育施設



(5) 子育て支援事業関係



③ 保育園(保育課)

☆平成25年度市内認可保育園数

公立5園 私立 15園 ☆平成25年10月1日現在入所児童数 1,932名

＜公立保育園(こども園)＞				
本町保育園 (すえひろこども園)	鶴巻保育園 (つるまきこども園)	広畑保育園 (ひろはたこども園)	鈴張保育園 (みどりこども園)	渋沢保育園
＜私立保育園＞				
南秦野保育園	ふくろうのもり保育園	ひまわり保育園	第一保育園	若木保育園
西湘秦野保育園	やまゆり保育園	なでしこ保育園	こひつじ保育園	いまいずみ保育園
みどり保育園	にこにこ保育園	なでしこ第2保育園	にこにこ保育園 (分園)	山辺保育園

(5) 子育て支援事業関係

③ 保育園(保育課)

認可外保育施設(施設保育施設)

神奈川県では、保育を行うことを目的とする施設であって、認可保育園以外のものを総称して私設保育施設と呼んでいます。

私設保育施設には、認定保育施設、届出保育施設を含みます。

市内の事業所内保育施設【市内3施設】

- ①神奈川病院内さくら保育園
- ②鶴巻温泉病院内ベビーランドつるまき
- ③秦野赤十字病院内あいあい保育園

市内の届出保育施設

- ①煌星(きらほし)保育園

市内の認定保育施設

- ①ゆりかご保育園
- ②アカデミーコスモス21
- ③さくらんぼ保育園
- ④あおば保育園

(5) 子育て支援事業関係

③ 保育園(保育課)

地域育児センター

保育上の様々な問題を総合的に受けとめ対応する地域児童養育システムの拠点として保育所の専門的機能を活用し、地域福祉サービスを推進する目的で保育所に併設。

事業内容

1 在宅育児支援事業

地域の子育て家庭同士の交流や相互の情報交換の場を提供し、育児不安の軽減など地域の子育てを支援しています。

2 地域家庭登録型支援事業

地域の登録者に対して園庭の開放を行い、あそびの指導などを行っています。登録を対象に子育て支援講座なども開かれています。

3 三世代交流型支援事業

地域の親子や高齢者と交流することにより、地域の人々や自然とのふれあいを深めています。

(5) 子育て支援事業関係

③ 保育園(保育課)

一時預かり事業

- 1 保護者が事前に登録して、週3回を限度に児童を預かる非定型的保育
- 2 保護者の病気、災害、事故等のやむを得ない理由で保育が困難になった時の緊急保育
- 3 保護者が心理的・肉体的負担を軽減するための私的理由による保育



地域育児センター・一時預かり実施保育園

指 定 園	所 在 地	電 話	地域育児センター	一時預かり
若木保育園	東田原440-5	81-6332	○	○
第一保育園	本町1-3-1	81-3175	○	
なでしこ保育園	南矢名2290-3	77-7111	○	
なでしこ第2保育園	下大槻174-2	78-3939	○	
ひまわり保育園	室町3-23	82-3405		○
西湘秦野保育園	横野231	75-2818	○	
いまいずみ保育園	尾尻952-16	82-6226	○	○
こひつじ保育園	渋沢2-7-15	87-2088		
山辺保育園	横野57-1	72-7621	○	○
やまゆり保育園	沼代新町3-42	88-7810	○	○
みどり保育園	並木町9-36	88-3702	○	○
にこにこ保育園	立野台1-3-7	83-2525	○	○
南秦野保育園	平沢1243-3	81-8306	○	○
ひろはたこども園	下大槻138	77-7105		○
すえひろこども園	末広町6-35	81-3002		○
つるまきこども園	鶴巻2248-1	77-3536		○
みどりこども園	緑町16-2	84-1250		○

(5) 子育て支援事業関係

③ 保育園(保育課)

家庭保育福祉員制度(保育ママ)

保護者が働いているなどのため保育所に入所させて、保育することができない場合に、福祉員に児童を預ける制度。

福祉員は保育の経験があり、自宅に児童の保育専用室がある方が、市からの委託を受けて保育を行うもので、保護者の手続、費用の納付は、保育所の場合と同じです。

ちびうさ保育ルーム 尾尻945-9

コロちゃん保育室 戸川657-1ヴィルード・リオン103号

(5) 子育て支援事業関係

④ 児童ホーム(保育課)

放課後帰宅しても保護者の就労又は疾病等により、適切な保護が受けられない小学校の1学年から4学年までの児童に対して、放課後の生活の場を提供し、遊び等を通じた生活指導等を行っています。児童ホームは、各小学校内に設置されています。

※入室児童数 872名(平成25年10月1日現在)



(5) 子育て支援事業関係

④ 児童ホーム(保育課)

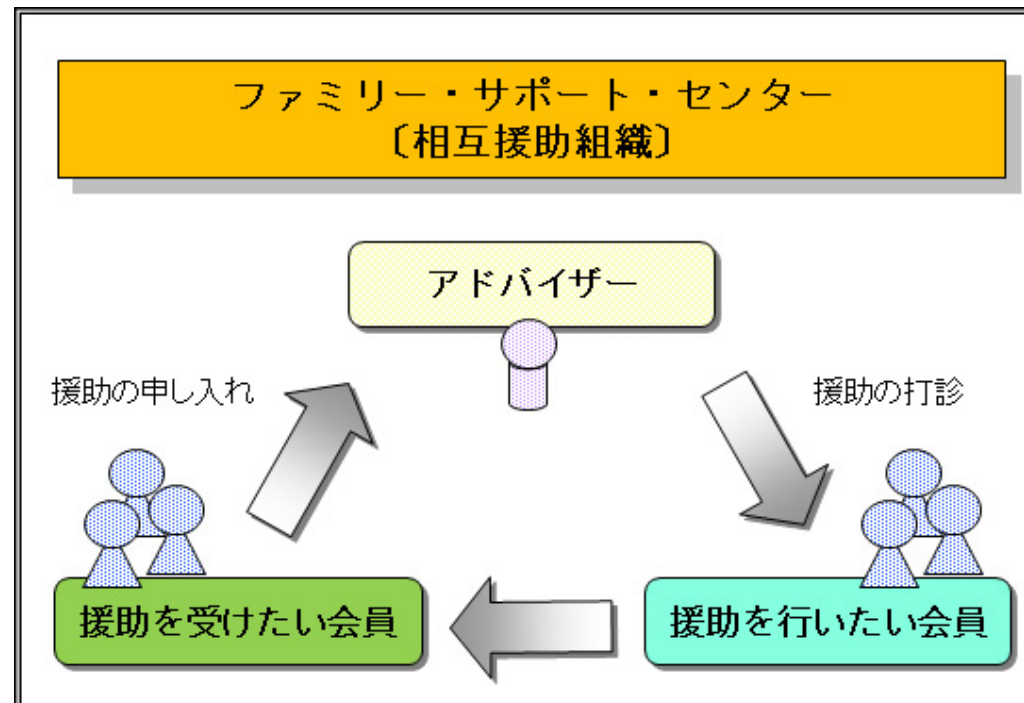
小学校	児童ホーム	住所	電話番号
本町小学校	本町児童ホーム	文京町1-5	81-1320
南小学校	南第1児童ホーム	今泉699	81-3324
	南第2児童ホーム	今泉699	81-1676
	南第3児童ホーム	今泉699	81-2233
東小学校	東児童ホーム	寺山512	81-1641
北小学校	北第1児童ホーム	菩提380	75-4630
	北第2児童ホーム	菩提380	75-4640
大根小学校	大根第1児童ホーム	南矢名4-29-1	76-3601
	大根第2児童ホーム	南矢名4-29-1	76-3602
西小学校	西第1児童ホーム	並木町8-1	88-3048
	西第2児童ホーム	並木町8-1	88-1203
広畑小学校	広畑児童ホーム	下大槻174-4	78-0830
渋沢小学校	渋沢第1児童ホーム	渋沢上1-12-1	88-7191
	渋沢第2児童ホーム	渋沢上1-12-1	88-7641
末広小学校	末広第1児童ホーム	末広町6-6	82-5256
	末広第2児童ホーム	末広町6-6	82-6488
堀川小学校	堀川児童ホーム	堀川105-3	88-9807
南が丘小学校	南が丘第1児童ホーム	南が丘4-1	82-8301
	南が丘第2児童ホーム	南が丘4-1	82-8901
鶴巻小学校	鶴巻第1児童ホーム	鶴巻2240-1	78-7511
	鶴巻第2児童ホーム	鶴巻2240-1	78-7523
上小学校	上児童ホーム	柳川25-3	87-0150

(5) 子育て支援事業関係

⑤ ファミリー・サポート・センター

地域の人たちが、子どもの保育・育児で互いに助け合っていく相互援助活動。

子どもを預けたい人（依頼会員）と、子どもを預かる（支援会員）で構成し、会員の自発性と責任制を尊重。



(5) 子育て支援事業関係

⑤ ファミリー・サポート・センター

秦野市では、地域における子育て支援サービスの充実を図ることを目的として、平成12年10月から事業を開始し、あらゆる子育て家庭のニーズに対応しています。

既存の保育サービスでは対応できない変則的な保育ニーズにも対応できるのが特徴です。

(対象者)

- 依頼会員 . . . 生後3か月から小学6年生までの子供をもつ保護者
- 支援会員 . . . 子どもの育児や保育に理解と熱意のある方

会員数（平成25年10月1日現在）

支援会員	498名
依頼会員	1,892名
両方会員	151名

(5) 子育て支援事業関係

⑤ ファミリー・サポート・センター

相互援助活動の例

- 保育施設までの送迎
- 保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の子どもの預かり
- 保護者の病気や急用等の場合の子どもの預かり
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- 買い物等外出の際の子どもの預かり

(6) 相談事業関係

① 母子、父子相談(健康子育て課)

母子・父子相談

自立に向けての資格取得、就労相談、経済的な支援に関する相談、生活相談、子育てに関する相談に応じています。

離婚前相談

調停申立方法や養育費の取り決め方法、離婚に関する様々な手続きについての相談に応じています。

相談方法 電話相談、来所相談

相談日時 月～金 午前9時～正午、午後1時～4時

② こども家庭相談(健康子育て課)

生活や行動面、学校生活、家庭生活等に関する相談に電話や面接で応じています。また、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、はだのっこすこやかネットワークの機能を活用し、関係機関と連携した要保護児童支援を行っています。

(6) 相談事業関係

③ 児童相談所(神奈川県)

児童相談所は、18歳未満の子供に関する相談をすることができます。

児童相談所は、子供の健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

管轄の児童相談所

厚木児童相談所 厚木市水引2-3-1

4月からは・

平塚児童相談所 平塚市中原3-1-6